

広報用ひな形原稿（文字のみ）

貴社もしくは貴法人において、広報誌やメールマガジン等で発行・送付する機会に、マイナンバーカードの普及促進を掲載いただける際に、以下のとおり、ひな形原稿を用意しましたので、ご活用ください。

1 ひな形原稿（400文字程度）

タイトル：メリットいっぱいマイナンバーカード

平成28年1月から利用が始まったマイナンバーカードですが、利活用の範囲が広がり、これからは手放せないカードとなってきました。

暮らしを便利にする点として、

- 1 顔写真入りのため、身分証明証になる。
- 2 全国のコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる。

※ 市区町村によってサービス内容が異なります。

- 3 マイナポイントで最大5,000円分がもらえる。
 - 4 健康保険証として使える！（令和3年3月実施予定）
 - 5 スマートフォン、パソコンを利用して、オンラインで確定申告ができる。
- などのことができるようになります。

マイナンバーカードを作るには、市区町村の窓口のほかに、スマートフォン、パソコン、郵便、照明用写真機からも申請できますので、ぜひ早めに取得ください。

申請方法の詳細については、ホームページ (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)、パンフレットなどを御覧ください。

マイナンバーについてのお問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

2 ひな形原稿（200文字程度）

タイトル：メリットいっぱいマイナンバーカード

マイナンバーカードの利活用の範囲が広がり、これからは手放せないカードとなってきました。マイナンバーカードを作るには、市区町村の窓口のほかに、スマートフォンやパソコンなどからも申請できます。申請方法の詳細については、ホームページ (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>) やパンフレットなどを御覧ください。

マイナンバーについてのお問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178